

ふくしまのこどもの意見を社会に届ける事業 委託業務仕様書（公募型プロポーザル用）

1 仕様書の趣旨

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が「ふくしまのこどもの意見を社会に届ける事業委託業務」の受託候補者（以下「乙」という。）を選定するために実施する公募型プロポーザルにおいて、公募型プロポーザルの参加者が企画提案書を作成するに当たり必要な事項を定めるものである。

2 業務の目的

「わたしたちが暮らし続けたいと思う地域」をテーマとするワークショップを通じて、将来の地域の担い手となる子どもたちが地域への定着やUターンを考えるきっかけづくりを行うとともに、子どもまんなか社会の実現に向けて、子ども・若者施策への子どもたちの意見を聴取する機会を確保することを目的とする。

3 業務実施期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務の概要

(1) 業務概要

「わたしたちが暮らし続けたいと思う地域」をテーマとするワークショップを開催し、子どもたちが「これからも暮らし続けたい」、「また戻ってきたい」と思うことのできる地域にするためには、現状においてどのような地域課題があり、その地域課題をどのように解決すれば良いか検討を行い、子どもたちの意見として取りまとめるものとする。

(2) 参加対象者

県内に居住する高校生を対象とする。

(3) 開催場所

県内4箇所（福島市、会津若松市、郡山市及びいわき市）で開催する。

(4) 参加者定員

開催場所1箇所あたり10名程度とする。

(5) 開催日数及び時間

開催場所1箇所あたり1日の開催とし、開催時間は5時間以上を基本とする

(6) 開催時期

令和6年9月から令和7年1月までの土曜日、日曜日又は祝日に開催すること。ただし、長期休業期間については、この限りではない。

5 委託業務の内容

(1) ワークショップの実施内容に関する企画

ア 検討する地域課題の設定

本業務のテーマ「わたしたちが暮らし続けたいと思う地域」を前提として、県内各地域の地域課題や特性、地域資源等に着目して、ワークショップの個別テーマを開催場所ごとに設定すること。

<個別テーマ設定の例>

- お互いさまチケット（ペイフォワード（Pay it forward））の取組事例を通して、こども・若者に優しい地域づくりについて考える。（福島市）
- 観光資源を活用した魅力的な働く場・若者が楽しめる場の確保について探究する。（会津若松市）
- ユースセンターやこども食堂等の取組を通して、こども・若者の居場所づくりについて考える。（郡山市）
- 震災後に進められている産業集積の取組（福島イノベーション・コースト構想やいわきバッテリーバレー構想等）を探究し、魅力的な働く場の確保について考える。（いわき市）

イ ワークショップの運営手法及び実施内容の企画

個別テーマの内容や参加者の興味関心等を踏まえた上で、ワークショップの運営手法及び実施内容を企画すること。

ウ ワークショップの実施スケジュールの作成

ワークショップの具体的な実施スケジュールを作成すること。

スケジュールの例①

10:00~12:00	ワークショップ1 ・アイスブレイク ・地域課題の洗い出し・整理 ・解決策の検討
12:00~13:00	昼食休憩・移動
13:00~14:30	フィールドワーク ・企業や団体の取組を見学 ・関係者へのインタビュー ・体験活動
14:30~16:00	ワークショップ2 ・フィールドワークの振り返り ・解決策の検討
16:00~16:30	検討結果の共有、講評

スケジュールの例②

10:00~12:00	フィールドワーク ・アイスブレイク ・企業や団体の取組を見学 ・関係者へのインタビュー ・体験活動
12:00~13:00	昼食休憩・移動
13:00~15:30	ワークショップ ・フィールドワークの振り返り ・地域課題の洗い出し・整理 ・解決策の検討
15:30~16:00	検討結果の共有、講評

エ フィールドワークの実施内容の企画

ワークショップでの議論をより発展的なものにするとともに、身近な地域資源を深く知り、地域の魅力を再発見するために、個別テーマの内容に沿ったフィールドワークを実施すること。

(2) ワークショップの事前準備

- ア ワークショップの日程調整
開催場所ごとの開催日程については、甲と協議した上で決定すること。
- イ 会場の確保
高校生が参加しやすい場所に会場を確保すること。
- ウ 参加者のグループ分け
ワークショップはグループ単位で実施することとし、参加者の属性（年齢や性別、出身校、興味・関心等）を考慮し、グループ分けを行うこと。
- エ ファシリテーターの確保
参加者から率直な意見を引き出し、ワークショップを効果的に実施するため、ファシリテーターを各グループに1名配置すること。ファシリテーターには、こども・若者の育成支援に十分な経験を有する者を選定すること。
- オ フィールドワークの訪問先との事前調整
- カ 甲との事前打ち合わせ

(3) 参加者の募集

- ア 参加者の募集方法の企画
効果的な募集方法、広報媒体のデザイン・キャッチコピー等について企画し、甲へ事前に協議すること。
- イ 参加者の募集の実施
参加者の募集に当たっては、各学校へ募集チラシを配布するとともに、乙の有するネットワークを活かした学校関係者を通じた広報、SNS・ウェブサイト等を活用した効果的な広報を行うこと。

(4) ワークショップの運営

- ア 全体の進行管理・司会
- イ ワークショップの実施
グループごとにアイスブレイクを実施すること。
また、地域課題及び解決策の検討に当たっては、「地域課題の解決には、行政だけではなく、企業や団体、住民など様々な要素が関わっていること」に留意すること。
- ウ フィールドワークの実施
- エ 各グループで検討した地域課題及び解決策の検討結果の共有・講評

(5) 参加者へのアンケートの実施

- ワークショップへの参加によって、参加者の考え方にどのような変化があったのかを把握するため、参加者を対象とするアンケート調査を実施し、結果の取りまとめ及び分析を行うこと。

(6) 事業報告書の作成

- ワークショップの経過、ワークショップを実施する中で生じた課題や改善点等を総括し、事業報告書を作成すること。

6 公募型プロポーザルにおいて重点的に提案いただきたい内容

- (1) ワークショップの個別テーマ
- (2) ワークショップの運営手法・実施内容
- (3) ワークショップの実施スケジュール
- (4) フィールドワークの実施内容
- (5) ファシリテーターの候補者及び運用方法
- (6) 参加者の率直な意見を引き出す工夫
- (7) 参加者の効果的な募集方法
- (8) 年間の業務実施スケジュール

7 業務を実施する上での留意事項

ワークショップの実施に当たっては、こども家庭庁「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～（令和6年3月）」を参照すること。

8 事業実施体制

乙は、本業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。

また、本業務の総括責任者には、こども・若者を取り巻く社会課題に精通し、こども・若者の育成支援に十分な経験を有する者を定めることとし、甲との協議や打合せに参加させること。

9 提出書類

- (1) 契約締結後に提出する書類
 - ア 委託業務着手届
 - イ 総括責任者及び業務実施体制届
 - ウ 工程表
- (2) 業務完了後に提出する書類
 - ア 業務実績報告書
 - イ 成果品（事業報告書・アンケート調査結果）

10 参加者から寄せられた意見の取扱

甲は、各開催場所で共有された地域課題及び解決策の検討結果について、こどもたちからの意見として取りまとめた上で、県こども・青少年政策課のホームページに掲載するとともに、県主催の会議の場において報告するものとする。

なお、こどもたちからの意見へのフィードバックの方法については、甲乙が協議のうえ定めることとする。

11 その他

- (1) ワークショップにおいて配布する資料等において、本業務が国内外からの寄附金を原資としていることを参加者に知らせる文言を、次の例文を参考に、可能な範囲で記載すること。

(例文)

この事業は、国内外からお寄せいただいた寄附金をもとに造成された「福島県東日本大震災子ども支援基金」により実施しています。

- (2) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について、疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ定めることとする。